

西日本高速道路株式会社四国支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成30年7月23日(月) 四国支社会議室	
出席委員 (五十音順・敬称略)	川東 祥次(弁護士) 柴田 潤子(香川大学教授) 成行 義文(徳島大学大学院教授) 藤本 邦人(弁護士) 松本 タミ(香川大学名誉教授) 矢田部 龍一(愛媛大学特命教授)	
審議対象期間	平成29年10月1日～平成30年3月31日	
抽出件数/対象件数	7件/411件	件名等
工 事	一般競争入札	0件/0件 該当なし
	条件付 一般競争入札	2件/10件 高知自動車道(特定更新等) 明神トンネルインバート設置工事 平成29年度 松山自動車道 愛媛高速道路事務所管内立入防止 柵改良工事
	指名競争入札	0件/0件 該当なし
	随意契約	1件/3件 四国支社管内 伝送設備改造工事
調査等	1件/28件	松山自動車道 明神山トンネル詳細設計
維持管理役務、 物品・役務	1件/14件	平成30年度～平成31年度 四国支社管内車両管理等業務
少額契約	2件/356件	書類倉庫用入退室管理システム設置作業 徳島工事事務所改修工事
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	【入札監視事務局からの報告】 ・4億円未満の工事を対象に競争参加資格を緩和していますが、特に問題は発生していませんか。	・特に発生しておりません。今後、競争参加資格の緩和により参加者が増えていくかどうかといった状況を注視してまいります。
	【運用状況等について】 ・意見・質疑なし 【抽出事案の審議】 ＜条件付一般競争入札方式＞ 【高知自動車道(特定更新等) 明神トンネルインバート設置工事】 ・意見・質疑なし	

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>【平成29年度 松山自動車道 愛媛高速道路事務所管内立入防止柵改良工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4者が最低制限価格を下回り、5位の者が落札者になっており、契約制限価格が高いための結果と思われるが、どのような設計をされていますか。 ・材料はどこで購入しても価格は一緒なのでしょう。 ・入札の結果、もうちょっと安くてもいいという傾向が出ているにも関わらず、それが落札に反映できないのに疑問を感じる。 <p><随意契約方式></p> <p>【四国支社管内 伝送設備改造工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約制限価格はどういった方法で算定されたのでしょうか。 <p><調査等></p> <p>【松山自動車道 明神山トンネル詳細設計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質疑なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約制限価格の6割ほどは材料費になっており、金額の差については、施工費の部分で開差が生じていると思われます。 ・材料につきましては材料価格調査等を行い金額算出しているため、価格は一緒だと思われます。なお、材料費は公表しているので、基本的には入札に参加される者は、それなりに算定できるような工事であります。 ・国と同様、当社においても、品質と安全を担保するための金額として契約制限価格の87%前後を最低制限価格としており、この金額を下回ると品質や安全対策を脅かす危険性があるということで排除しているのが今の制度でございます。 ・本件の大きな部分を占めているのは機器の改造費になります。この部分についてはメーカーの見積りを採用しており、その他の機器設置、撤去、試験調整費、諸経費については当社の積算要領に基づき算定しています。

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p><維持管理役務及び物品・役務> 【平成30年度－平成31年度 四国支社管内車両管理等業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回（平成28・29年度）は価格落札方式を採用していたとのことですが、入札参加者は1者ではなく何者か入札参加されたのですか。 ・ 落札方式を価格落札方式から総合評価落札方式に変更し、入札参加者に求める最低限の要求要件を100%満たさないと駄目という基準を設定していますが、入札参加しそうな業者数は予想されていたのですか。 ・ 契約制限価格は前回の落札価格を勘案して設定しているのですか。それとも過去のものは度外視して新たに契約制限価格を設定しているのですか。 ・ 契約制限価格と入札金額の価格差が大きいため、疑問に思います。 <p><少額契約> 【書類倉庫用入退室管理システム設置作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見・質疑なし <p>【徳島工事事務所改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見・質疑なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4者です。 ・ 難しいところですが、例えば平成28・29年度の入札参加者については、結果的に同種の業務を確保されているところですので、最低限の要求要件が支障にはなっていないと認識しております。 ・ 過去の落札価格は考慮せず、新たに設定しています。 ・ 平成28・29年度の入札時に比べ落札方式の変更により契約制限価格と入札価格の価格差は小さくなっており、一定の改善は図られています。なお、当業務には最低制限価格を設定していませんが、入札価格については、最低労働賃金が確保された価格設定であることを確認しております。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	